

平成26年度 第2回島根県社会教育委員の会議

日時：平成26年12月16日（火）

14:00～16:00

場所：サンラポーむらくも 2階 瑞雲の間

議事

(1) 報告・説明事項

① 第1回会議における質問等への回答

(2) 協議

① 島根県社会教育委員の会における検討・議論の方向性について

○有馬会長

それでは、議事に入らせていただきます。皆さん、第1回の会議は、9月10日でした。そのときにもこの席でたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。それから、会議が終わった後、事務局から意見を求められたペーパーが参りまして、私ども、それぞれ書いて返送しました。今回それを事務局で整理してくださっておりまして、後ほどそれをご説明いただきたいと思っておるところでございますが、本日はそういった全ての、前回の会も含めまして、意見を集約して、私どもの議論の焦点を二、三点にやがては絞っていきたい。この時間の終わりごろには、私どもの意思として問題点、議論点、意見の集約点を少なくとも2つ、3つに明確にしていきたい、そんな思いで今日は臨んでいただきたいというふうに思います。

それでは、さらに次の会あたりには、それをもとにして、どれか1つに絞って、この会としての提言なり、意見なりがまとめられたらというふうに思っておりますが、それでは、第1回の会議、またその後、皆さんからいただきましたご意見をまとめたものの概要の説明等を、事務局からしていただきたいと思っておりますので、それを聞いた上で、またご質問やご意見をいただきたいと思っております。それでは、事務局のほう、よろしく願います。

○山本S L

失礼いたします。事務局の山本でございます。第1回目会議のときに、時間が少ない中で、たくさん意見をいただきました。それから、今、会長さんがおっしゃっていただいたように、その後、意見書に各委員の意見を書いていただきまして、お寄せいただいた

ところでございます。

資料1をご覧ください。ここに、皆様方からいただいた意見を整理したものを載せております。本来は文章あるいは言葉でいただいておりますが、箇条書きにまとめております。それから、集約できる意見についてはまとめて、小見出しをつけております。最初に皆様方からいただいた意見について概要を説明いたします。大きく9つの区分に分けております。

それから、意見については質問、意見、要望、感想がありましたので、資料1の左側に区分を載せております。また、委員さんのお名前、備考の欄に意見書でいただいたのか、会議の場でいただいたのかということをもとめております。

まず、1つ目として、社会教育委員についてご意見をいただいております。要望としまして、安部委員、有馬委員から社会教育委員と教育委員との意見交換や協議は必要ではないだろうかということをごいただきました。また要望として安部委員から、新教育委員会制度が始まるけれども、社会教育委員との関連性について情報提供が欲しいということがありました。要望として門脇委員から、もっとゆっくりと時間をとって、しっかり議論をすべきではないだろうかということをごいただきました。それから安部委員から、教育委員会から諮問をしっかりと受けて、組織の役割とか関係を明確化したほうがいいのではないかという意見をいただきました。要望として安部委員から、せつかく提言をつくったのであれば、それはどういうふう施策に反映できて、どう具現化したのかというのを周知すべきだということ。関連して安部委員から、この会の取組については情報発信をすべきではないだろうかという意見をいただきました。有馬委員から、社会教育主事との連携、協議の場、こういうものを検討したらどうだろうかということ。それから意見として有馬委員から、社会教育委員と各種の委員会、審議会、施設等との関係をもう少し強化したらどうだろうかということ。意見としまして、有馬委員から、年会費を徴収して、活動をもっと少し広げてみたらどうだろうかということ。有馬委員から、地域づくりにかかわる戦う委員像、そういうものを必要ではないだろうかという意見をいただきました。

2つ目の大きな区分としては、社会教育についてご意見をいただいております。まず、栗栖委員から、放課後子どもプランや学校支援地域本部事業等の事業ごとの検討委員会の内容や事業評価、どうなっていますかという質問をいただいております。それから三澤委員から、事業に対する評価や振り返り、これは必要ではないだろうかという意見をいただきました。意見としまして藤井委員から、地域にたくさんの人材がいるんだけど、地

域のリーダーをつなげたり、ネットワークを図る試みは必要ではないかということをお聞きしました。門脇委員から、社会教育を行ってるフィールドが見えないので、ここを何とかしたらどうかという意見をいただきました。同じく門脇委員から、婦人教育とか成人教育、高齢者教育とか、かつてはやっていたところが、今、取組が非常に不明確であるという意見をいただいております。

3番目、成人教育としましては、栗栖委員から、しまね教育ビジョン21等には、成人教育のボリュームが、非常に少ないですよという意見です。栗栖委員から、成人教育の成果指標はどう考えるんでしょうかという意見です。それから團野委員から、成人教育としてもっとメディアとの接し方については学ぶ場が必要ではないかという意見です。安部委員から、青年が成人としての役割を確認したり、あるいは交流を促したりするような青年教育は大事じゃないだろうかという意見をいただいております。それから、高尾委員から、大学生というのが、社会を支援する側の大人として位置づけて、彼らについての働きかけも必要ではないかという意見をいただいております。

4番目、家庭教育支援です。栗栖委員から、親学プログラムを活用してモデル事業を実施した市町村のその後はどうなってるんでしょうかという質問です。同じく栗栖委員から、子ども・子育て支援事業支援計画におけるデータを、社会教育担当者等がちゃんと共有してますかという質問です。それから、佐田尾委員から、親学プログラムを活用した学習機会に参加しない、あるいはできない保護者への支援策についてどうでしょうかという意見です。それから、栗栖委員から、家庭教育支援など全体的な理解を促すような重層的な学びが必要ではないかという意見です。同じく栗栖委員から、家庭教育支援を推進する体制とか成果指標がよく見えないという意見です。栗栖委員から、親学ファシリテーターは、学びを進める役割は持っているけれども、そのあり方はどうなんだろうかという意見です。佐田尾委員から、今は親を対象にした家庭教育支援をやっているけれども、祖父母、こうしたところも視野に入れた学びの提供が必要ではないかという意見をいただいております。竹田委員から、企業とか職場の理解を深めるための取組が必要ではないでしょうかという意見です。同じく、意見として團野委員から、企業に対する家庭教育支援にかかわる教育も必要ではないだろうかということです。同じく團野委員から、保護者、祖父母、社会全体で子どもを育てる環境整備が必要ではないかという意見をいただきました。

放課後支援について意見をいただいております。栗栖委員から、県における推進のあり方はどうなっているのでしょうかという意見をいただきました。佐田尾委員からは、放課

後児童クラブとか放課後子ども教室の設置の目的が、保護者等がちゃんと理解できているんでしょうかという意見をいただいております。

社会教育主事について意見をいただいております。栗栖委員から、派遣社会教育主事の役割、育成方針を県の社会教育委員としてどう理解すればいいんでしょうかという質問です。藤井委員から、社会教育主事講習の島根大学での開催とか分割履修はどうでしょうかという要望です。

公民館について、佐田尾委員から、公民館活動が十分でない市町村の支援、この検討はどうでしょうかという意見です。

ふるさと教育については、2ついただけてます。栗栖委員から、小中一貫の計画を策定しているようですけども、進捗状況を教えてくださいという質問です。同じく栗栖委員から、ふるさと教育にかかわる研修については、地域ニーズを踏まえた学習が必要ではないかという意見をいただきました。

最後、PTAについてです。栗栖委員から、PTAのあり方について学ぶ学習支援が必要ではないかという意見をいただきました。

前回の会議のときの意見と、その後の意見書からの意見についてまとめたものを報告させていただきました。

○有馬会長

ありがとうございました。これ、前回の会議と、それから意見書全てをこうやって整理していただいたわけでございまして、整理だけでも大変だったんじゃないかなと思います。質問をいただいたり、ご意見をいただいた委員の皆さん、いかがでしょうか。聞いておられて、何か質問でもありましたら。

○山本S L

有馬会長、あわせてご質問があったことについては、回答を事務局の用意しておりますので、続けて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○有馬会長

資料2でしょうかね。

○山本S L

はい。先ほどの資料1の中に、質問あるいは要望の欄に色がついているご意見については資料2で回答を用意しておりますので、そちらを見ていただければと思います。

○有馬会長

意味がわかりましたかね。説明いただいた資料1の一番左側の欄の中に網かけがしてある、薄い網かけがかかっているところがありますけども、その網かけがかかっているものについては、資料2で回答してくださっているということでございますので、今からその回答をお聞きするという事になるかと思っております。

○山本 S L

では、いただいたご意見の中に質問とか、要望があった中でも対応ができるものについては回答を用意しておりますので、説明をいたします。資料2をご覧ください。この資料2の1という番号と丸数字は、資料1と対応していますので、見比べてもらえばと思います。

1番目、社会教育委員について、安部委員と有馬委員から、教育委員と社会教育委員の情報交換とか協議の場が必要ではないかという要望をいただいております。

回答としましては、来年度、県の教育委員と社会教育委員との情報交換の場を検討、予定しております。平成25年度に意見交換の場を設けた実績ありますので、次年度は開くということで検討しております。

それから、安部委員から②なんですが、新教育委員会制度との絡みで、社会教育委員の会の存続について、中央ではどのように語られているのかを事務局から情報提供すべきという要望をいただいております。

これについても、逐次情報収集に努めながら適宜、情報提供させていただこうと思っております。こうした会議の場以外にも、いろいろな手段を通じて情報は提供させていただこうと思っております。

門脇委員から、③として第1回の会議は時間不足のため、私を含めてそれぞれの委員が十分に発言できなかった嫌いがあり残念でした。次回からはお昼を挟んでももう少しゆったりした会議になることを切望しますという要望をいただいております。今回も、2時間という設定なんですが、会議の中身によっては会議時間を延長するなどして、対応させていただこうと思っております。ありがとうございました。

2番目、社会教育についてです。栗栖委員から①番目なんですが、質問をいただいております。放課後子どもプランや学校支援地域本部事業など、各事業ごとの検討委員会等の内容や事業評価などについて教えていただきたいということがあります。現在、放課後子ども教室とか学校支援地域本部事業、各事業ごとの検討委員会というのはありません。結集事業の推進委員会というのを開催しております。これは学校の先生、コーディネーター、

P T Aの方など10名の委員で構成し、年一、二回開いております。委員会では、放課後の実施状況とか学校支援の状況について状況報告があったり、仕組みづくりについて意見交換をしたりしているところがございます。それから、事業評価については、県が公表している行政評価としては、放課後子ども教室もしくは放課後児童クラブのいずれかを設置している小学校区数の目標を90%としています。現在、島根県は88.8%ということで、ほぼ目標を達成しております。

家庭教育支援について、栗栖委員からですが、①番目、親学プログラムを活用してモデル事業を実施していた市町村のその後はいかがでしょうかということです。

事業実績としては、平成22年度から25年度まで、合計600回近い研修を各市町村で行っております。また、延べ人数で1万6,000人近い方が研修に参加しています。全ての市町村において、こうした親学を活用した研修を実施しています。それから、各市町村によっては、教育計画の中に親学を活用した学習を明記してるところもありますので、浸透はしてきていると考えます。

栗栖委員からです。②番目、各自治体では児童福祉部局が子ども・子育て新制度に向けての計画策定及び次世代育成支援計画を策定中であり、さまざまなアンケートを実施しており、その中には家庭教育支援を効果的に行う上で有用なデータも含まれている。福祉と教育の連携が叫ばれる中、社会教育担当者にそうしたデータはきちんとおりにいるのかどうかという質問です。

県においては、島根県子ども・子育て支援推進会議において、島根県子ども・子育て支援事業支援計画を策定予定にしております。この中で幾つかのデータについては掲載を予定していますので、社会教育課とは共有してあります。ただし、市町村における計画策定とか、データの共有化についての状況は把握はできていません。

佐田尾委員からです。③番目、親学プログラムを活用した学習機会に参加しない、あるいはできない保護者への支援策の検討が必要と資料にありましたけれども、学習機会の提供として、乳幼児健診、就学児健康診断など、誰もが参加を求められる機会を利用したらどうかという意見いただきました。

現在、市町村においてはこうした機会を利用して、乳幼児健診とか就学児健診、一日入学とかP T Aの総会にあわせて親学を活用した学習を行っています。引き続き、市町村での取組を支援していこうと考えているところです。

続きまして、社会教育主事について質問、意見が出ております。まず、栗栖委員からで

す。派遣社会教育主事の役割を県の社会教育委員としてどのように理解しておけばよいのか、また県として、市町村の派遣社会教育主事をどのように育成していくお考えなのかという質問です。

派遣社会教育主事の役割としては、市町村における社会教育行政及び生涯学習振興行政を担っていくということです。具体的な役割としては、3つ掲げております。1つは家庭、学校及び地域が連携した社会教育事業の推進、2つ目に地域の特色を生かしたふるさと教育の推進、3つ目に広域的な市町村の枠組みの拡大に対応した地域社会における人づくり・地域づくりの推進、これを業務としているということになります。そのためにどのように育成をしていくのかということですが、一つは研修を利用した育成があります。年何回か派遣社会教育主事を対象として研修を行っておりますし、また、教育事務所においては月1回スタッフ会を行っております、派遣社会教育主事同士の情報交換、事務所の企画幹からの助言も行っているところです。もう一つ大事なのはOJTです。オン・ザ・ジョブ・トレーニングとして、日々の業務の中で育成していくということで、派遣先の市町村担当者と協働しながら事業を実施することによって、実践力を高めていくことを目指しています。

それから、藤井委員から、社会教育主事講習を夏季休業中に島根大学で開催、または同期間中に分割履修できるような制度はできないだろうかという要望意見をいただきました。

現在、島根大学と協議検討中です。

公民館活動について、佐田尾委員から、公民館の活動が十分でない市町村に対する支援のあり方を検討し、全県的な公民館活動の充実に向けた支援が必要という課題に対して、社会教育研修センター等とも連携して、市町村支援を充実させていく必要があると思うという意見をいただきました。

現在、公民館等の実態調査を行っております、公民館活動の様子を把握、分析をしているところです。年度内に取りまとめを予定していますので、こうした実態把握、分析を踏まえながら、活動が十分でない市町村に対する支援については検討していきたいと考えております。

それから、ふるさと教育について、栗栖委員からです。ふるさと教育の小中一貫の計画策定の進捗状況を教えてほしいという質問がありました。

現在は、中学校区ごとに設置されているふるさと教育推進協議会などを活用して、全ての中学校区で策定を進めているところです。各学校からは市町村教育委員会を經由して本

年度末に提出になりますので、これは全ての中学校区において策定していくということで進めております。

以上が回答です。よろしく申し上げます。

○有馬会長

ありがとうございました。私どもが出した意見、要望等について、非常に懇切丁寧に回答、説明いただいたんじゃないかなと思います。特に関係なされた委員の皆さん、今の説明を聞いていただいて、いかがですか。質問や感想、その他、何でもございましたら出してみてください。

自分に関係するところだけじゃなくても結構ですから、何かお気づき、感想、意見があればお聞きしたいと思いますが。質問でも結構です。

○栗栖委員

7番の公民館活動の実態調査をされてるということで、調査項目を含め、またぜひ教えてください。

私の質問の中で、家庭教育の支援のモデル事業のその後について、親学を中心に報告いただいているんですが、たしか家庭教育支援チームとか少しいろんな角度からの家庭教育支援のモデルをされていたように記憶しています。また、文科省が言っている家庭教育支援は学習機会の提供だけではないと思うんですが、親学以外の家庭教育支援が今どういうふうになってるのかっていうのがとても知りたくて、そのあたりが、推進委員の会議でも、検討がなされたり、実態の把握があればお知らせください。

○有馬会長

話されますか。どうぞ。

○山本 S L

今、栗栖委員から質問いただいたんですが、親学を活用した学びの場を提供していくという取組以外には、例えば訪問型の家庭教育支援というのは今やっていないです。親学に特化した家庭教育支援になってます。

○有馬会長

簡単に言えば、親学を中心に行っていて、それ以外に特にやってることがあるっていうわけではないということですね。栗栖委員さん、いいですか、それで。

○栗栖委員

福祉部では多分訪問型の生活支援みたいなのところがあるんですけど、教育部ではないと

いうことですね。ありがとうございます。

○有馬会長

では、他にいかがでしょう。今日は何か普通とは違った会議の展開になっておりまして、調子が出ないところがあるんじゃないかと思いますが、いつもとは違って、私どもから出した意見をばっと説明されて整理して出してくださっておりますので、この後、本番の協議に入りたいと思っております。ここまでのところでよろしいでしょうか。

説明を受けた、整理されたものとか、先ほど説明いただいた回答とかいったものに関して、質問や感想等ございませんか。よろしいでしょうか。

○田中委員

資料1の1、区分1の社会教育委員の有馬委員長の⑩、地域づくりにかかわる戦う委員像というのが、もう少し、どういう像なのかなというのを説明いただければと思いました。

○有馬会長

これは、安部委員さんあたりも同じじゃないかと思いますが、社会教育委員のあり方のようなところに特化して意見を書いてしまったという、結果的にそういうところがございます。これは、私も座長っぽいことをしておる立場から、その辺に問題意識が強く傾いてたっていうことがあると思います。

そのことの中で、戦後70年近く社会教育委員がずっと存続してきてる中で、簡単に言えば、社会教育委員が、社会教育を推進していく上で重要な働きをすべきであるのに、十分果たさないできているんじゃないかという自嘲的、反省的な立場で物を考えているわけです。

私が最近、社会教育委員関連のことで全国的な会や研究会に出るときに、感じてきた中心的なことが、社会教育委員は、任免されて名誉職のように1時間なり、1時間半なりの会議で意見を言って終われば、それでいいと。会議に出る社会教育委員、それだけを繰り返してきたからだめだったんじゃないかという思いがありまして、それで、もっと意見を言う、発信する社会教育委員像をもう少し持たないといけないんじゃないか。

それで最近言われているのは、活動する社会教育委員とあって、実際に地域の中で地域づくりや家庭教育支援その他、社会教育にかかわる活動がいろいろあるわけですけど、そういう中で社会教育委員自身が汗かいて働いているというか、活動している、そういうイメージがもっと持てるようなあり方が必要ではないかということでございます。そういうことに立ち向かっていって、積極的に動いて、社会教育を推進していくイメージを、あ

えて戦うと言ってみたわけですし、戦わなくてもいいんですけど、何かちょっと力んで言っているわけですけども、そういう感じです。よろしいでしょうかね。

どうぞ、お互いにといいますか、今のように委員から委員への質問でもいいと思いますけど。

○安部委員

まだ、情報収集の途中ということですけども、新しい教育委員会制度、ほぼ形ができてきたわけですけども、中央教育審議会等で、教育委員会制度をどうするかというときに、この社会教育委員の会のことが触れられてる箇所があるのかどうか。案外、そういうこととは関係なく教育委員会制度が形成されてる向きもあるなという気がしているので、詳しくはいいですから。これについて検討された箇所があるかないかだけ教えていただければと思います。

○荒木課長

情報全てを見たわけではございませんが、少なくとも昨年度、私、総務課におりまして、この制度を変えていく過程で見ておる資料には、社会教育委員という言葉は目にしたことがなかったという記憶でございます。

○有馬会長

今、安部委員さんがおっしゃったことは、社会教育委員というものが、最近のところ、制度的にどういう見解で議論されて、新たな制度として発足してるのかということではないかなと思ってるんです。実は私は、島根県内の市町村の社会教育委員の方々の連絡協議会の一員として、ここへ出させていただいています。

島根県には200人余りの社会教育委員がいらっしゃるわけでございますけども、その社会教育委員同士が横に連絡をとり合って、研修もするし情報交換もしていく、そういう組織として島根県社会教育委員連絡協議会というのがございます。それが都道府県ごとにございまして、それを全部集め取り仕切っているのが、全国社会教育委員連合という組織でございます。

この組織に、このところ何年間か、私が代表で出る機会があって、一昨年あたり、その制度が検討されている過程で、会長である大橋謙策会長が、しきりに、各都道府県から集まってきた代表者に対して説明されたことは、今、中央教育審議会等で教育委員制度の改革が審議中である。この中で、教育委員のあり方っていうものも非常に議論されている。社会教育委員も議論がちらちらされている、これは表に出ていないにかかわらず出てる。

それらが、どちらかというとな否定的、批判的である。つまり、大げさに言うのですよ、社会教育委員は要らないのではないかと、教育委員も要らないのではないかとこの意見じゃないと思いますけれども、十分役割を果たしてないんじゃないかと、こう言ったほうがいいかもしれません。

それで、そのためにも、社会教育委員は本来のあり方を發揮して、社会教育の推進に寄与する必要感のある委員によみがえっていかないといけないと、それだけが唯一必要なことだと、こんなお話があったように思うんですね。連合の会長としては、社会教育委員の存続の危機感を非常に鼓舞していらっしゃった時期があります。これは個人的な見解でもあったかもしれませんが、組織の解釈だったかもしれない。私は、そういう影響を受けて、帰ってきたときにそういう話をよくしました。先ほどの戦うも、その一つなんですけど。

安部委員さんの質問のように、社会教育委員のあり方に関しては中央でも随分議論されていますが、表立って整理されて存廃とかですね、そういったことに近いこととして出てきているというふうなところまでは行ってないけれども、私どもは、役に立つ社会教育委員として常に考えていかなくてはいけない、こういう立場には立ちたいと思っておるところです。

○安部委員

具体的に今後の話になると思うんですけど、島根の課題を認識して、社会教育委員としてこういうことをやったんだ、それで、島根の社会教育は、少しはこういうふうに動いたんだってことを積み上げることが存続につながるのかなと思いますし、ひいては教育委員会自体の存続につながるのかなと思っております。

○有馬会長

既に、今の安部委員さんのように意見を出していただいておりますので、この辺から本番の協議のほうに入らせていただきたいと思います。事務局から説明いただきました1から9までのさまざまなテーマがございますので、どのテーマにかかわってでも結構ですので、私ども社会教育委員として、県の社会教育委員の立場で、私どもが中心的に議論し、協議していきたいことでもいい、思えることをどんどん、それぞれの関心のもとで出していただきたいと思います。たくさん出していただく中で、トータルして、この委員会として重みづけしたい方向が2つ、3つ出てきたらなというのが今の思いでございます。この委員会としての方向が見えてくるんじゃないかということでございます。

○安部委員

最初にしゃべって、後、黙っておきたいと思いますが、今後の会の持ち方っていうか内容についてですけども、先般、門脇委員からも話がありましたように、いわゆる社会教育のフィールドはどうなってるんだというお話がありまして、私も耳に残っております。

結論から言うと、青年期の教育に重点を置いた会議の開催と、実態の把握、考察に基づいた提言というのが行えたらなというふうに思ってます。これは、先ほど言いますように、この社会教育委員の会に出てきた話ですし、社会教育のフィールドを再構築するという意味合いでも一つ重点を置くっていうことは大事かなと。それからまた、いろんなことが整理されていけばいいと思いますし、青年期の教育にポイントを絞るっていうことは、いろんなことに関連があると思います。

今、どこの市町村も少子化、少子化って言ってますけど、子どもができる前の段階、結婚する人が少ないとか、結婚して子どもをもつことの喜びとか価値っていうか、そういうのが十分伝わってないっていうようなところもあろうかなというふうに思います。そういう意味では、成人としての自覚っていうか、行動の規範となるものを見つけ出すことができるのかなというふうに思いますし、先ほど言ったように、少子化対策の基盤となるものにもなるかなというふうに思います。

子どもができれば、保護者としての心構えとか、教育委員会の立場から言うと、保護者としての自覚がどうなのかな、もっとこんな見方ができて、こんなことができると、子どもも健やかに育つのだがなというふうに思う節もございます。

青年期、結婚する前から子どもをもつということ、それから子どもを育てるということの意義と価値っていうか、そういうものを身につける青年教育でもあってほしいなと思います。それから子どもだけじゃなくて、やっぱり地域を支えるっていうか、活性化するという意味においても、青年層が果たす役割っていうのは大きい。そういう意義とか役割というものも、その青年教育の中でしっかりと伝えていけたらいいと思う。今、どっちかという、そこは避けて通るというような感じがなきにしもあらずなんで、そういう意味では、青年層がもっともっと生き生きと社会の中に出て、またそれに果たすべき大事な役割を認識して取り組めるようなことができるような提言ができたらなというふうに思います。

○有馬会長

今、安部委員さんのおっしゃってる提言は、私どもの島根県における社会教育の活動の推進の一つに、青年期に重点を置いた社会教育、これをやってはどうか。その理由は、幾つかおっしゃいましたけども、結論は要するに青年期に重点を置いた社会教育をやっては

どうか、ここだと思えます。

これも一つ、非常に大きな提言だと思えます。こういうふうにごうぞ、次々出していただけたらと思えます。これにかかわっておっしゃっても結構です、ごうぞ。

○田中委員

今、安部委員さんからのご提案ありました青年教育ということで、大学のそれと、高尾副会長さんも社会を支援する側の大人として大学生を位置づけるといったところで、割と大学生のボランティアっていうのを本学でも盛んにしております。単純に要請があつて行くということから、だんだん、こういうことしよう、ああいうことしようという攻めのボランティアみたいな活動も、いろいろ自分たちで地域に行って感じたことに関して、社会に出てくといったこともあります。

社会を支援する側の大人として、大学生が関わっているところを区分で申し上げますと、例えば、2番ですかね。社会教育についてといったところで、NPOと一緒にしたり、取り組んだりしています。いろんなリーダーの人と会つて、その学生が地域に入つていくというところで、自治体と自治体、頑張つてるキーマンの人がつながつたりというようなことで、こっちでこんなことしてますよつていうのが、結構いろんなところに入入りできるフリーパスみたいなところがあります。そこでつなげる役割とか、あとはサークルなんかでも、小学生にダンスを教つて、こういう地域のイベントと一緒に出て、また仲よくなつて呼ばれたりしてというようなところで、新しいフィールドを開いていくといったところがあります。放課後支援は、大学と高校で高大連携の協定を結んでおりまして、学習支援なんかももうかなり定期的にさせていただいております。

公民館との活動も、例えば弥栄の安城公民館なんかも、子どもたちの平日の振りかえになるような休日のときに、親さんたちが働いて出ていつてしまうので、お昼を自分たちで作つて、その後、大学生を呼んで、ボール遊びしたりするといったこともあり、すごく大学生に人手つていうんですかね、手伝つてほしいといったところもあつたりして、連携もさせていただいております。

ふるさと教育に関しましては、ここも、NPOのごねつとさんと一緒に、小・中・高・大までつていう形で、島根県のことを小さいうちに好きになつてきてもらつて、こんなふうにお兄さん、お姉さんがいるんだという、ちょっとしたキャリアを意識させるというようなことで、こんなふうには自分は大学に入つたよ、こんなこと学んでるよつていうことを、直接、小さいグループで話してもらつたりとかつていうことをしています。割と、

島根県のことを一緒に学んでいこうというところで、大学生が地域に出かけているという例もあるかと思います。

さらに大学生は、そこでボランティアに行くことで、結局自分たちのためにやってるんだという、無償で、地域に出たりとか、いろんなお年寄りと話すのが楽しいからとか、子どもの顔を見たら喜んでくれるからといったところで、そこで逆に自分も学んでるっていう循環が起きてるのかなと思います。ボランティアの教育効果みたいなのも今、盛んに大学でいろいろ、地域に出すことが本当にどういう効果があるのかっていう指標もきっちりしてないけど、確かにいいと。やっぱり大人になっていろんな視点を大学以外で学ぶ、外からの視点というのを得て、地域全体で、大学生も教育ともに育てていくみたいなお話もあってですね。なんで、ボランティアっていうか、大学生とか青年が、地域でいろんなことを活動するっていうようなくくりで一つ何か提言できないのかなと思ったりもしています。

○有馬会長

大学生がいろいろな社会的な活動分野の中で、ボランティアとおっしゃってますけど、いろんな活動をしながら、みずから学び、成長してるとか。

安部委員さん、青年期とおっしゃいましたけど、青年期とは今の大学生という年齢層とどんなふうに重なりますか。

○安部委員

しっかりと定義してるわけじゃないですけど、その辺も含んでいます。

○有馬会長

大学生も含んで。

○安部委員

そうですね。卒業したら青年期ってわけじゃないと思うんで、もう立派な大人なんで、その自覚を持って……。

○有馬会長

在学中は青年期でいいですね。

○安部委員

いや、その辺はまた、大学の先生方にお任せしますけども。

○高尾委員

今の田中委員さんの話、大変、僕は参考になったなというふうに思っております。安部

委員さんがおっしゃいました青年期の活動と、今、田中先生がおっしゃった大学生の活動、これはあえて分けるとすると、親の立場とそれ以外の立場という形で分けられると感じがしておまして、大学生のボランティア教育の参加っていうのは、やっぱり幅広い教育効果というのもあると思うんです。一番期待したいのは、いわゆる学習困難な子どもとか貧困対策というか、ちょっとこの言葉として残してこの委員会でいいかどうかは別にして、あえて言わせていただきますけれど、いわゆる低所得からその教育が不十分になるという、その負の連鎖というところを断ち切るということが、学校の中でも行われてますけれど、それはその地域におろしていくと、やっぱり、お兄ちゃん、お姉ちゃん、大学生というところが入っていくその力に大変な期待があるんじゃないかと思っています。近くというか知り合いの中に、そういう形で、学習困難な子どもが随分助かったという話も聞いております。これは新聞記者の仕事の範囲でということなんですけれど、そういうふうに少し漏れ落ちたところを、やっぱり大学生の力ということは大変期待しております。特に、これは大学ということだけではないんですけれど、成人教育というのは、私の理解では、親の教育ということであれば、それ以外のところでのやっぱり何か仕組みをより広げていくっていうのが重要なんじゃないかなというふうに思います。

それと、ちょっと違う話ですが、先ほど有馬先生の話で大変はっとさせられたんですが、いわゆる社会教育委員の立場として、意見を言う委員であって、なおかつ活動する委員であってということで、その際、一人一人がその地域活動の中に身を投じていくということが一番重要なのもかもしれません。もう一方で、社会教育委員だということを利用する方法もあるんじゃないかと思っています。それは各種いろんな発言の機会とか、会合とか、県に関われることも多いと思いますので、各委員さんが、それぞれ一人、一会議とかですね、そういうところ出席されて、自分は今、社会教育委員の立場としてこういうことを考えていますというようなことを、どんどん発信されるとかですね、そういう何か立体的な活躍の場があるんじゃないかなというふうに考えるところがあります。

私も、たまたま震災関係の防災教育ということで、市民活動の中で、今年で3回目をやらせていただくんですけど、そこなんかも非常に学生というか、高校生なんかも参加している会ですので、社会教育のあり方っていうところと割合近いような議論はされてるかなっていうふうにいつも思っております。そこで、私個人の立場でというよりも、社会教育委員の会ではこういう意見もありましたというようなこと、仮に言えればですね、大変効果があるんじゃないかなっていうふうに思いました。ちょっと、感想を申し述べさせて

いただきました。

○有馬会長

社会教育委員の立場を生かして発信するって、その他の場でも発信するってことですかね。

それまでにおっしゃった、親の立場とおっしゃいましたけど、親がやる教育と、そのほかの教育があるってことですね。

○高尾委員

はい。

○門脇委員

議論をどこに絞ればいいのかということになると、非常にこう難しいと……。考えますに、我が国の中で、社会教育の出番はどこにあるんだというところぐらいから考えていくほうがいいかなと思ってます。今まさに安倍内閣の中では、問題はやっぱり人口減少になりました。経済の問題もありますけども、だから、田舎再生とかいうふうに言ってると思います。

みんなが子どもをたくさん産めば、人口が増えるんです。でも、産まない理由があるんですね、どうも、いろんな問題で。子育てが大変とか、経済が大変とか。そういうことからすると、私はやっぱり、さっき安部先生がおっしゃるように青年教育なり婦人教育なりが大事だと思ってます。

こだわるようですが、社会教育法の第3章に社会教育関係団体があると思います。なぜあの法律は、わざわざ章までつくって社会教育関係団体を明記したのかということを考えますと、私はこれが社会教育を進めるためのフィールドであり、このフィールドで社会教育が進むんですよ、というふうに受けとめてます。よって、私たちが若い時代にそのフィールドであった青年団とか、婦人会とか、老人クラブとか、そういうものがこの社会にないと、社会教育はうまく進まないんじゃないかというふうなこだわりを実は持っております。これからこの県で、この町で、社会教育がうまく円滑に進んで、しかもそれが社会貢献できる、そのまちづくりに貢献できるためには、いま一度どこで社会教育を推進すればいいかと。公民館でもいいですし、あるいはコミュニティセンターでもいいです。そういう視点でこの会議では考えることが良いのではないかなという気がいたしております。いや、今日、テレビも新聞もパソコンもあるからフィールドなんか考えなくたって十分やっていけるんだということであれば、それでいいんですが、やっぱりおぼつかない、確た

るものが見えないというのが私の実感です。地元の教育委員会でも、今あなた方、社会教育課がなくなったら、この町、誰か困りますかって言ったら誰も困らんでしょと、ぐらいに存在感が薄いのではないかなというふうに言います。やっぱり社会教育課がないと婦人会が困る、老人クラブが困る、あるいは青年団が困るというふうな機能がしっかりこの町にあってほしいなということが、私のこの近年の思いでございます。先ほど言ったように、社会教育委員が要らないとか教育委員が要らないという話は、やはり十分に機能していないからだと思います。

地元のことを恥さらして申しわけないですけども、実は地元の社会教育委員もしてます。最初の会議に、とりあえず、今この町が考えてる、感じてる社会教育の課題は何だと言ったら、アンサーがないんです。仕方ないから、教育委員会に社会教育委員は出席して意見を述べるので、お願いして出席しました。教育委員にも言いました。「あなた方5人の中で、一人一人から聞きたい」と。「この町社会教育の課題は何ですか」というふうに聞いたら、誰も答えられなかったです。「今日は無理です」と言われました。そのくらいに、社会教育のことをあまり考える人が少なくなってきたというふうに私は残念に思いました。私は絞るとすればその一つとして、社会教育関係団体をどう育てるべきかということの一つ議論にすればいいかなと思っております。以上です。

○有馬会長

ありがとうございます。どうぞ。

○栗栖委員

市町村のレベルでの社会教育の計画や、あるいは社会教育委員としての答申を書く中で、包括的に社会教育が抱えてる課題を十分理解するよりも、親学や放課後子どもプランの子ども教室というように、単品の事業をどうするかというところが先行し、流れていってやるような気がしています。結集事業の様に、いろんな事業をまとめて、議論するというのはとても大事なことです。地域ぐるみで子どもを育むということでは学校支援も放課後子どもプランも一緒なので、横断的な議論が大事だとは思っているんです。また、例えば放課後子どもプランで言えば、社会総がかりで支える放課後というのは、決して放課後子ども教室と児童クラブだけではなくて、あらゆる子どもたちの放課後、休日ということをも自分たちの地域でどうなのかというところを見ていく必要があります。そういったことを深めていくって言うことが、何年も事業をやっていますので、一回原点に戻って必要ではないかなと思っています。

やはり現場にいますと、確かにいい事業をやっているけれども、それが本当に必要な子どもに届いているかというところ、情報のアンテナが立った家庭、あるいは、子ども同士のつながりの深い子どもたちは来るけれども、もう一步そうではない子どもたちっていうのはなかなか出てこない。あるいは家庭教育支援でもそうですね。親学、確かにいいけど、いつも議論になるのは、親学に来る親はいいのですよって話です。本当に包括的に家庭教育支援って何なのかっていうことをきちっと見た上で、戦略として親学があってもいいけれども、じゃあそれだけでいいわけない。では、そこをどうするのかというところを、きちんと県のレベルでも議論をしていかないと、なかなか市町村だとその辺のシンクタンクとしての力量には限界があります。

実際に包括的な家庭教育支援について、市町村の社会教育行政に聞いても、ちょっとよくわからないっていうところが実はあります。もう少し、一つ一つの単品の事業の背景にある、もっと大もとのところを包括的に見て、きちっと分析する中で戦略をうちたい。10年とか5年とかやってる事業が多いので、見直す必要がある。それは社会教育委員がやることなのか、県の社会教育行政がすることなのか。そこまで県の社会教育委員がもっと理解していくべきなのか、そのあたりの役割分担はあるかと思うんですけども、ぜひ、もう少し、今までやってきたことをきちっと丁寧に見ていきたいと思います。

というのは、やはり10年前ぐらいからいろんなことをやっていて、地域にもそういうことを担って、人材が育ってきてる部分もあるので、やってもやっても何か次から、違う切り口でどんどん事業がおいてくるというのは、育ってきた担い手にとってはしんどいことです。今やってることをもう一回見直して、ここをよくしたらいいんじゃないっていうところが、もっと現場に返せれば、今ある地域の教育力っていうのはもっとステップアップするんじゃないかなというふうに思います。長くなりまして済みません。

○有馬会長

栗栖委員さんがおっしゃるのは非常に重要なことで、私ども社会教育委員として事業を直接やっていくわけではないので、私どもは方向性を提言して、社会教育行政に提言していくっていうことが重要なことだと思います。そのときに、何か包括的過ぎるような提言をしていくよりも、もっと具体的に今やってることを深めるとか、栗栖委員さんは単品の事業とおっしゃったんだけど、具体的なある事業を具体的にもっと深めていくっていうかですね、もっと子どもや親に届くような形で事業が進むようにやっていく。

これは一般論としても非常に重要なことで、何でも理念的にばっと包括的に、何かいい

方向を打ち出してこれやれって言ってる。言えればいいっていうものではなくて、具体的に有効な具体性のある提言、具体化を伴った提言である必要があるということを基本的に抱えたご意見だったんじゃないかなというふうに思っています。

私どもが、これからまとめていく意見も、そういう点は注意していく必要があるということです。ただ、私ども、この県の社会教育委員の会ですので、あまり細かいことを提言していくってことを私どもは担ってるわけじゃありませんので、県全体の社会教育の方向性を出していくということです。それも栗栖委員さんがおっしゃるように、包括的過ぎるようなことをばかり言っていてもしようがないということはあると思います。

○藤井委員

今年からということで、もしかしたら的を外れたことを言うようなことになるかもしれませんが、資料の3番目の私のところで、社会教育についてということで、意見を書かせていただきました。

地域リーダー育成に関わらせていただくことがありました。それで、例えば公務員の方であるとか、いろんなサークルの方であるとかっていう方もどんどん出ていただくんですが、顔ぶれがリーダー育成ということになると同じ方をよく見かけるようになっていきます。その件として、地域リーダーを育てていくときに、そういう方だけではなくて、先ほど青年期の大学生であるとか、あるいは高校生であるとかという話も出ましたけども、その地域の中で地域課題に対して活動しておられるリーダーさんっていうのがおられるんじゃないかと思います。そのリーダーさんはすごく活躍しておられるんですけども、その町内の中で別のリーダーさんに関わっていくとか、あるいは県の中で同じ地域課題を持っているところがあると思うんですけども、自分のところでもあれが使えるかもしれないというときに、例えばそれを広報してあげるとか、それから何かその連絡会のようなことを検討してできないかなっていう気持ちで、ここに書かせていただきました。それが、県としての事業で本当に正しい方向性なのかどうかわかりませんが、何か最近とても、地域課題に対して一生懸命やっておられる方が増えてきていると思いますので、その方を結びつけるようなことができないかなと思います。

ただ、一つその広報する仕組みであるとか、あるいはどんな方がどんなふうに参画しているとかっていうことも、ちょっと問題にはなろうかと思うんですけども、何かそういうことができたらいいなという感想がありましたので、発表させていただきました。以上でございます。

○有馬会長

明日、東部社会教育研修センターで、地域ぐるみで子どもを支える教育支援に関する研修会があるんですが、その中の言葉に、つなぐ、つながる、子どもを育てるということがある。藤井委員さんがおっしゃったことは、地域の中にあるさまざまなリーダー、活動してる人たちをつなぐ、つなげる、何かそういう仕事が私どもとして大事じゃないかみたいなことではなかったかと思えますけども、これは大事な提言ではないでしょうか。

○竹田委員

何人かの委員の方も言われたんですけども、地域活動、社会的な活動を既に各地で盛んに行われているものや、最近頑張っているものなどをやっぱり広報するっていうこととか、焦点を当てていくというか、光を当てていくというようなやり方がいいかなというふうに思っています。

成人教育という言葉が出て、私、前回のときに家庭教育支援のお話のところで、企業や職場の理解も必要ということを申し上げたんですけども、それはその家庭教育支援のことだけではなく、成人教育ということについても、企業や職場の理解が必要だと思います。

先ほど、地域活動とか社会的活動に参加する人が、同じ顔ばかりになっているというような話がありましたけれども、参加者の減と、同じ人ばかりがいろんな活動をしてるっていう両方があると思うんですが、地域活動に参加する人たちに多様性がないというか、高齢者ばかりになっているとか、特定の年齢層になっているという問題があると思っていて、誰もが地域活動を、社会的活動をできる社会を目指すのがいいのではないかと。つまり、子どもとか成人とか分けないで、誰もがっていうところが大事なかなというふうに思います。

ただ、私は自分は現場の人間で、思うのは、さまざまな社会活動の場において、むしろしっかり育つのは大人だなと思っています。子どもはもともと育つ力を持っていて、邪魔さえしなければちゃんと伸びていくんですけども、大人の育つ場というのが意外と足りなくて、地域活動や社会的活動の中でかかわることで大人が育っていくなということを、自分自身もそうだなと思って考えています。インターネットなどの発達で情報は幾らでも手に入るんですけども、自分と考えの違う人間同士が一つのテーマに従って何かを求めて活動するという中で人間は育ちますし、冒頭で田中参事がおっしゃいましたけれども、社会活動の役割とか意義は人と人をつなぐこと、人と地域をつなぐことだということをおっしゃいましたけれども、テーマを持って多様な人間が一緒に何かをするということによ

って育つということを見ると、成人とか子どもというように分けなくて誰もがと言いたいなという感触を持ちました。以上です。

○有馬会長

ということは、逆に質問しますけど、途中で成人教育という言葉もおっしゃったんですけど、結論は誰もがということのほうがキーワードとして強くて、成人に絞るとかなんとかでないほうがいいという、そういうことですか。

○竹田委員

どこかの世代に絞ることでほかがおろそかになる雰囲気が出ないといいなという感じなので……。誰もが、子ども・成人・高齢者、全部だっということをお訴えたいという感じですか。

○有馬会長

ただ、政策とか何ていうのは、どこかに焦点化しますので、ほかをおろそかにするという意味ではないんですね、焦点化っていうのが。だけど、今おっしゃるように、また別の意味でもその誰もがっていうのは、みんなでということも含めてでしょうけども、大事なキーワードかもしれません。

それでは、どうぞ、ほかにありましたら。

○團野委員

皆さんの熱い熱意を聞いててやっぱり、社会教育を語っていかねばいけないなと改めて思いました。私の身近なところを見ると、青年期というと私の娘たちなんですけれども、地域に出かける機会というのはやっぱりすごく少ないと思います。結婚する前の、今、少子高齢化で若い世代の出会いがないという話も出ましたけれども。青年団っていうのも今あるのかなと。私のまだ若かりしころには、かすかにあったような、それぐらいの話なんですけれども。そういうあの若い世代のエネルギーがある人たちの居どころが、なかなかないような感じは、すごく我が子を見てて思います。

親になって、私は幼保園の園長ですから、親になったら親の立場でのさまざまな課題とか取り組まなきゃいけないものが出てくるので、それまでのあの若い世代が、どれだけ人と出会って、人の温かみを感じて結婚にも夢を持つということは確かに、出かける、個人差があるから何とも言えないんですけども、出かける場、出かけてみたいと思う場をもっともって社会教育としてつくれたら、すごく誰もが出かけるって言われたんですけども、若い世代も出かける、そういうたくらみが欲しいなと思います。

ヒントとしては、私の地区、城西幼保園なんで城西なんですけれども、この間、藝の活動として、おじいさん、おばあさんが藝をたたかれるのに、子どもたちもそれに参加するんですが、ちょうど若い20歳から22、23の年齢の方々も、藝についてはすごく興味があるとおっしゃって、本当に三世代がすごくいい活動として触れ合いができました。何か地域それぞれの持っている文化の中に、いろんな年代が取り組めるようなたくらみでもできると、そこの中で出会いもあり、人とのつながりもあり、ある意味、どの世代も育ってくれるんじゃないかなと。そういうものが各地域あって、それが核になって横の広がり、縦の広がりにつながっていくといいかなと。

今までのお話を聞きながら、ぜひ、人と人をつなぐ役割がこの社会教育として、大学生も高校生もみんな出かけたくなるものを企画する、企画するのは社会教育委員の仕事なんですかね。そういうたくらみを地域のほうにお願いしながら、その独自性を生かしながらやっていけたら、きっとみんな、地域も明るくなるような、そんな思いがしております。以上です。

○門協委員

若いころにも仕事を通じて経験したんですが、当時、若者は野球にバスケにバレーにテニスに集まってました。公民館にいた私は、これでいいのかなという疑問がありました。専門用語で言うと、目的集団と地域集団というふうに私は整理してました。彼らがバレーをする中で、俺たち楽しくていいし、友達もいていいけども、これでいいのかなという疑問を持って、少しは神社の掃除もやろうじゃないかとか、どうも消防団が少なくて困ってるらしいぞというふうな会話ができて、そうだなと、遊んでばかりおれんぞというような会話ができて、彼らが社会のことを考えるときに、初めて社会教育の出番があるのかなと私も思っていました。

今おっしゃるように娘さんが余り居場所がないようなお話だったけども、実際は今いうカフェとか、結構居場所はあるんですよ。うちの息子もたまに家に帰ってきますけど、家には居ません。どこかに行きます。居場所があると思います。ただ、そこで、我々が求めている社会教育、地域のための青年であるか、ということになるとかなり疑問があるので、私はやっぱり社会教育委員が考えるのは、この青年たちが、自分の血となり肉となる社会人としてどれほど地域に貢献できるか、というふうなことの視点に引っ張り込むのが我々行政の役割かなと。うまいぐあいにですね。そこをこれから我々は考えないといけないのではないか。多分、グループ活動は昔以上に盛んになるのでは。なぜかという、

会わなくてもLINEとかネットとかで毎日会話してますよね、顔を見なくても。それが良いか悪いか別として、居場所はあると思うんだけど、それが社会に還元されてるか、というところじゃない。

極端に言うと、大学まで行くと、私立大学であろうが、公立であろうが、かなりの国の税金を使います。私は、税金使った以上は、社会に出たら税金を納めて返しなさいと言っているんです。そういう意味では、使った税金は返すんだというぐらいの心構えの人間を我々がつくっていくと。いつまでもニートじゃないんだというのが社会教育の使命かなという思いがあったものですから、ちょっと言わせていただきました。

○栗栖委員

私は、成人教育のボリュームが少ないというの書かせていただいたんですけど、やはり子どもたちに見せるモデルとして、今の島根県の大人たちがどうかっていうことをもう一回見直す必要があるというふうに思っています。PTAの支援ということも書きましたけれども、子どもたちは、役員になりたくないって言って逃げ回ってる親たちを見ているわけですね。社会の一員になるということは、きちっと税金を納めるように就職をするってこともありますけれども、この少ない人口の中で、地域のこともきちっと関わることができる、そういう市民性っていう部分の大人の割合も考える、そういう視点がもう少しあってはいいんじゃないか。先ほど竹田さんが、子どもは育つ力がある、邪魔しなければというところがありましたけれども、大人自身が今どうなのかっていうことをもう一回丁寧に考える必要があるかなと思っています。

○佐田尾委員

先ほど門脇委員さんが言われましたように、社会教育団体、関係団体をどう育てるかっていうところに、私もとても関心があります。

というのは、この夏、PTAの講演会が邑南町でありまして、明石先生に来ていただいて講演をしていただきました。そのとき、各市町から割り当てでしたけれども参加してきました。その中で、うちのPTA会長が自然体験の必要性や大事なことを、とても感じられました。私も一緒に行ったんですけど、ぜひ、校長先生、親子活動、自然体験活動したいんだけど、何かいい案がないかっていうことで、たまたま私が自然の家にいましたので、そのプログラムの応用編みたいなことで、一緒にプログラムを考えて計画しましたところ、親も子どももすごく喜んで活動されました。

この間、忘年会をしたときに、来年は私の力を借りずに自分たちでそういうこともやっ

てみたいってというようなことで、すごく盛り上がりました。PTAの人ってというのは大儀、大儀活動しておられるわけではなく、火がついたらやりたくなってくるんだなっていうのを、表情見てすごく感じたんですね。そうした中でやっぱりPTA活動を支援するようなこちらのほうも、仕掛けもしていただけたら、親学もなんですけど、親が自主的に自分たちで活動する中で子育ての楽しさみたいなのを味わってもらえるんじゃないかなっていうのを少し感じたものですから、私は社会教育関係団体をどう育てるかっていうところに焦点を当ててもらいたいなと思いました。以上です。

○有馬会長

ありがとうございます。どうぞ。

○三澤委員

今、PTAという言葉が出ましたので、ちょっとお話をと思います。

そうですね、親とすると役をしたくないっていうことで、逃げ回る方がいっぱいいます。そのうちの私も一人だったんですけども、参加をすると、横のつながりができたり、縦のつながりができたり、いろんな情報もいただけるので、学校に帰ったり、単Pに帰ったり市郡に帰ったりすると、それを伝えたいっていう気持ちが出てくると思います。それで、今、佐田尾委員が言われましたけども、いい話を聞くと、自分がこういうふう子育てしたいなとか、かかわりたいなとか、思ったりするので、結局いい材料があっても、持ち帰って自分たちでうまく使っていないと、末端にまでは浸透しないっていうのが現実だと思います。

この間の研修会ではないですけど、ある会長さんが、自然体験は、漢方薬だと言われましたけれども、じわじわと浸透していくように、やっぱりPTA活動っていうのも必要だと思いますし、親同士の話ができる場所っていうのも必要だと私は思っています。

先ほどお話にもありましたけれども、地域の横のつながりっていう部分では、ボランティア活動で例えば読み聞かせだったり、どこかの福祉施設に清掃に入られるボランティアさんとか、横のつながりは直接はないけれども、例えば社協さんで、地域でそういった年に1回でも横のつながりの会を持ったりとかされているような記憶を、私は持っているもので、知らないところでその社会教育というか地域全体で動いているなど。丸ごと応援団じゃないですけど、地元、地域を支えているいろんな活動をしながら、また子育てや社会に向けて自分たちが参加していくっていう流れなのかなと思っています。

○有馬会長

二、三の委員の方からPTAの役員は、今ごろのPTAの親たちは、役員をしたくないというようなこと、何人かおっしゃいましたけど、何かそんなことを私どもも漏れ聞きながら、最近のPTAは評判が悪いなと思ってんですけども、三澤委員さん、どうですか、PTAの親の方々の、本来のPTAとしての十分な好ましい活動ができないような資質みたいなものが、今の親にあるような話にもなってくると思うんですけども、それは一体何ですか。どうやれば、PTAならPTAの活動がよい活動として動くようになるんですか。今の親に何が足りないんですか。

○三澤委員

島根県は、結構県外からお嫁に来たりとか、地元の人が半分で、県外の考えを持った方がいらっちゃって、親同士のコミュニケーションが足りない。結局そういった研修会とかでコミュニケーションってことになる、自分たち個々でとれなかったりするときもあるので、今県でやってる親学だったりいろんな子育てについて悩んでることとか話ができる機会っていうのが、その事業一つに例えれば親学だったりっていうことだと思うんですね。結局その事業っていうのは、もとはコミュニケーションをとった中でいろんな話をして、みんなでいろいろ考えてやっていこうよということだと思うので、そのコミュニケーションをとるっていうところでいい材料があるところで、どうみんなに伝えていくかっていうのがそのPTA活動にもなると思います。

紹介ですけども、日Pっていう団体があります。日本PTA連合会です。各ブロックに分かれて県単位なんですけど、今、母親委員会は日Pでなくて、中国ブロックでもないんです。母親委員会、女性の委員会ですけども、意見交換をする場を持って勉強会をしようっていうことで、県ではやっている状態なので、その中で横のつながりと縦のつながりを大事にしたいというところで今活動しています。

○有馬会長

今のお話を伺っていると、今のPTAの親の方々はコミュニケーション能力が足りないもので、つながるとかいうのも下手だと。それは何でかということ。何でそうなっているのか。

○三澤委員

何ででしょうか、皆さん。逆に、難しいですね。

○竹田委員

コミュニケーション能力とかそういうこともあるかもしれないんですけど、やっぱりこ

の前も申し上げましたし、きょうも資料8に用意して下さってるみたいですけど、圧倒的に子育て世代の就業率が違います。専業主婦というものがもういなくなっているわけなので、専業主婦や家庭にいる人やおじいちゃん、おばあちゃんの助けをかりてやっていたPTA活動が、今もう立ち行かなくなっているのに、昔のやり方で続けようとしてるためにうまくいかないという部分は絶対にあると思います。

全国各地でPTA活動の改革も行われていて、各クラスから役員を出すとかじゃなくて、事業を精査して事業ごとに、イベントごとに手伝ってくれる人を集めれば、ボランティアとして、例えば運動会のお手伝いする人、前日と当日のお手伝いをお願いしますと言ったらすごく集まる。ただ、年を通して役員というものをやるのは難しいから、そういうやり方に変えたなんて例もありますし、親の意識や能力だけの問題ではないと思います、PTAの問題は。

○有馬会長

つまり社会的な構造が、ほとんどの親たちが、特にお母さんたちが働いているということですよね。それはよくわかる。働いているってことは社会に出て動いているってことで、社会的経験、活動があったらコミュニケーション能力やおつき合いや、つながりがあるんじゃないかと思うんだけど、つなげる力、つながる力が弱いとおっしゃるから、どうしてだろうと。

○山中GL

事務局ですから余りしゃべると委員さんの皆様方がしゃべる時間がなくなってしまうかなと思っておりましたけど。PTAを弁護するわけではございませんが、うちはPTAの担当もしております、PTA活動の文科大臣表彰等もございまして、推薦書等もうちが受け付けて国のほうに上げているところでございます。そういうところを見ているからかもしれないんですが、最近ちょっと新しい動きがPTAにあります。特に幼稚園PTAに元気が出てきてるなと感じます。それは何かというと、お父さん方の活躍でございます。昨年度全国の幼稚園の研究大会を出雲市で、島根県が当番で開催しました。この大会をきっかけにお父さん方が活躍をされまして、それが非常に県下全体の支部に動きが広まってきました。それで、おやじの会というのをいろんな単位幼稚園PTAさんがおつくりになって、ぜひPTAになったことを楽しもうじゃないかとか、もしかしたら、それこそ就業してるお母さん方の少し子育てのお手伝いということもあるのかもしれないんですが、そういったようなことで非常に活発に動き出したというところがございます。

ただ、少子高齢化が進んでいまして、なかなか単位PTAの会員数だけでは少なく、たったこれだけで何をやるのかみたいなことが起こっていて、だったら地域の人たち、OBの方もいるのではないかと。私この間、助言者と呼ばれたので行ったのですが、おまえも行く道だから手伝えと言って若い者はつかまえろと、言えればいいじゃないですかみたいなことも言ったりしたんです。案外そういう方々が世代としてはPTA会員ですので、そういう方々が地域とかかわって、やっぱりPTA活動というのかもあわせて、地域ぐるみで子育て活動だということのかわかりませんが、それがかえって高齢者だとか子どもたちを地域活動の中でつなぐ役を今後担っていく一つの切り口になるのではないかなというふうに思います。そうすると非常にPTA活動というのは、これから期待できる部分なのかなというようにも思います。ですから、どんどん会員数が減っていれば、地域に応援を求めて一緒にやるとどうですかというようなことを申し上げてる次第でございますけども、そういう動きがあるということの情報提供でした。

○有馬会長

私が特に古いPTA観を持つとるわけじゃないと思っておりますけど、新しいPTAを生かした、それこそ地域につながるような、地域ぐるみにつながるようなPTA活動を考えないといけない、これはずっと皆さんおっしゃってるように、つなぐとか、つながるとかということにかかわってくることはないかと思えます。

ほかにありますか。どうぞ。

○長岡委員

一人残ってますので、ちょっと異質な話になろうかと思いますが、今PTAの話も出ておりましたけども、要は、事業を行うその事業が徹底して推進されていく、それは、例えば上部の団体が動くだけではだめなんですね。つまり、末端がどう活動していくのか、そのところが一番問題なんで、末端の活動が非常に推進されると、いろいろおっしゃっておる事柄が評価できるというふうに思うわけです。ただ、ここは県の立場であるということだから、なかなか話が具体的なものに行かないで、どうしても抽象的などで終わってしまう、そこが非常に残念なところではないかなというふうに思うわけなんです。例えば、門脇委員さん、社会教育のフィールドという言葉でおっしゃっております。社会教育、どこがやるのかということなんですね。それは社会教育法上では、公民館だとか、図書館だとかいうような、ところが書いてある。公民館っていうのは、非常に社会教育をやる場として重要なところだと。

ところが、今の公民館で地域の人が社会教育だけを望むのかどうなのかっていう問題があるわけなんです。というのは、今までの公民館としての一つの限界があるように思う。その限界があるということが、公民館でなくなっていくという、今、島根県でも公民館という名前がないところが結構できてきておりますね。これは、以前の公民館の認識の限界ではないか。

今、公民館に何を望まれているのか。藤井委員さんも言われましたね、地域課題という言葉で。地域の活性化ってことはありますが、地域の課題で一番今大きいのは、私は地域福祉の問題、それから、地域防災の問題。そうした地域によっては、そればかりでなくて、今の子育ての問題、健全育成の問題、いろいろ地域に存在しておる。そうした地域にある課題をいかに解決していくのか、そこに公民館にやってほしいという願いがかなりあるわけなんです。そこをどう、この社会教育の推進と絡めていくのか、非常に問題があるように私は思っております。

そういった意味で、先ほど、地域にある、あるいは社会教育団体という形でおっしゃったわけなんですけども、そうした社会教育を行うことができる団体っていいですかね、そうした枠をやっぱりどんどん広げていかないと、この社会教育というのは末端のところで埋没してしまう。私はその辺を危惧するので、だから末端のところ、いわゆる単一、公民館という名前を使えば、単一の公民館が持つその地域の範囲、そういう中でそうしたものをどんどん発掘していきながら強化していく、そのところは非常に大事になってくるのではないかなというように思う。

明日、松江市の公民館の館長会があります。先月、私は館長たちに質問いたしました。公民館がやるという言葉があるが、私は何のことかわからん、公民館がやる、公民館がやる、どんなことか。宿題で明日この言葉について協議することになっています。公民館がやる、一体どんなことなのか。それから行政なんかもよく言います、公民館でお願いします。それはどういうことなのか。私もさっぱりわかりません。多分、明日、その言葉について協議することによって、公民館の課題がいっぱい出てくるんじゃないかなということ期待しております。これはまた、ここの話とは随分違う話でありますけれども、社会教育をいかに推進していくかということに関して、もう公民館だけに頼っていいのかなのかというようなことも。ところが地域によってもう公民館しかよりどころがないというところが本当に数多いと思います。そういうところで、やはり社会教育を推進していくためにはどういうことを考えていかなければいけないか。私もちょっとわかりません。それは、

また皆さんのお知恵を拝借したいなというふうに思うところがございます。ちょっと失礼な言い方いたしました。

○有馬会長

ありがとうございました。公民館の大將がですね、わからないとおっしゃり出したので、ちょっと私どもも戸惑わなくちゃいけなくなってきましたけど、ごくごく簡単に整理すると、社会教育の拠点、中心的な推進機関は公民館であると言っても言い過ぎではないはずなんだけど、その公民館自身が社会教育委員はもっとほかの関係団体頑張れよと、われらは何していいのかわからないと。それぐらい公民館に押しつけられてることは、普通に言う社会教育というムードのことではなくて、もう地域防災、高齢化の福祉にかかわる直接的な事業、何かそういう現実的に重い地域課題を処理する、あるいはこなす、そういうことに迫られて、ゆったりした社会教育じゃないぞと、何かそんなイメージのことおっしゃってるんじゃないかなと思って、俺は苦しいとおっしゃってるわけです、多分。俺はやらないとおっしゃってるんじゃないなくて、本来やるべきだろうが、今なかなか、よし、やってあげましようと言うわけにはいかない状況もあると、こんな話じゃなかったんでしょ。違いますか。

○長岡委員

そういうことだったと思います。

○有馬会長

実は、社会教育の難しさも、公民館が生きていく難しさも、質は違っても似たところがあるかもしれません。

幾つか、社会教育を推進していく上で視点にしたい、焦点にしたいと皆さんがおっしゃってることが幾つか出てきておると思います。視点は違いますが、ちょっと私なりに後で整理しようと思いますが、言い残しはありませんか、遺言は。

○竹田委員

スポーツをしているだけのグループじゃいけないんじゃないかみたいな、社会貢献にもっと目を向けてほしいというようなお話があって、私は、今の若者やもうちょっと上の人たちのスポーツをするグループとか、趣味の会とか、同好のいろいろなサークルなどを見ると、それでも、同好の人たちが集まってるだけでもすばらしいと感じています。この人たちに、社会貢献であるとか、地域課題の解決っていうほうへこの意識をちょっと芽生えさせる役割を持つ人が必要なんではないかと、コーディネーター的な。それが社会教育主

事というものなのかもしれないんですけども、公民館がやるんじゃなくて、公民館を利用して人たちが変わるっていうことが必要だと長岡館長が言われたと思うんですけども、そこにもコーディネーターが必要なのではないかなと思っています。それと、さっきから言っている参加者が減っている地域活動とか、参加者が偏っている地域活動などに、もっと活動を開いて、対象者を開いて、若い人も加えたり、いろんな世代の人や、男性だけではなく女性もとか、女性だけじゃなく男性もっていうふうに関っていくという助言ができたり、一緒にできるコーディネーターが何か必要かなっていうことを皆さんの発言から感じましたので、社会教育委員の役割の何かの中に、コーディネーターというか、今地域が持っている財産をもうちょっとこうしたらもっとよくなるっていう視点を持てる人を育てるみたいなことができないかなと思いました。

○有馬会長

今のも大事なご提言でしょう。ありがとうございます。

○門脇委員

自分の立場で大事なことを忘れておりました。社会教育委員に選んでいただくときに、家庭教育の立場で実は参加しております。その本人が家庭教育のことを何にも言わないものですからいけませんけども。だんだんわかんなくなりましたね、今はやりのふるさと教育って昔はなかったんです。家庭でやってたから。だから、家庭教育じゃないかと思っています、今でも。

それはいろんな事情があって、私らが若いころは学校単位に母親学級ができて、毎月1回です、年間12回勉強会をして先生を呼んだり、映画を見たりいろんなことで勉強して子育てをやりましたけども、そのうちにだんだんお母さんが勤め出したから、できませんということになりました。仕方ない、じゃあ夜やりましょうって言ったら、夜でもだめです。お母さんも夜は来れませんっていうから、だんだん家庭学級ができなくなって、学校単位をやめて町全部で家庭教育しても集まらなくなり、消えました。

今、家庭教育という言葉の主流が何であるか、私にはわかりません。この県において家庭教育の主流は何ですかって言ったら、親学プログラムかなとかいうぐらいなこと。我が町の親学プログラムは年に1回、子どもが就学するときに母親を集めます。そのときにいろいろ勉強するだけで終わってます。そのくらいに家庭教育の実態もないように思ってますので、家庭教育というものを本当に進める必要があるならば、今の実態からすると、母親だけが家庭教育の主体ではありません、父親もそうですが、何か仕組みとして、もう週

休2日の社会の中で、職場単位です、二月に1回でいいですよ、母親集まると、勉強しようとか会社の社長が、あるいは町役場の町長が、そういう仕組みをつくることで、もしかして家庭教育がうまく充実する。何も継続的にやることだけが学習じゃないかもしれませんが、やっぱり学習の成果はスポット的にやるよりは月1回なり、二月に1回なり、継続的にやってきて達成感ができて、何か知らないけれど一年終わったね、勉強できたねという実態があるようなのが一番いいように思います。それはPTAがその役を負ってもいいかもしれませんが、そういうふうなことから考えると、社会教育関係団体のことを言いましたけども、我々の会はこの県で家庭教育をどう進めるのが一番効果的で、皆様が参加しやすいかということ、仕組みを考えるのもこの会の一つにしてほしいなと思っております。以上です。

○有馬会長

あと、よろしゅうございますか。

○高尾委員

今までの議論で、どうしてもそこから先に行けないってところが幾つかあるというふう感じておまして、今のお話にも関連するんですけど、やはり時代が変わって、就業形態も変わって、社会全体も変わって、意識も変わってという中で、集まることの難しさと、時間的な制約とか空間的な制約というのがどうしてもそこにぶつかってしまっているということであれば、あえてそのどうしても時間制約を取り払うという形で、集まらなくてもできる方法とか、これは若い世代にもうちよっと突っ込んでいくという意味合いも含めて、ネットの世界なんかも十分考えていって、何かそこに引きつけていく方法というのも、それを主体にということではありませんけれど、並行的に考えていく必要もあるのかなというふうに感じました。以上です。

○有馬会長

具体的な方法論の一つですね。よろしいでしょうか、大体。

それでは、今年は幸いなことに社会教育委員の会議を普通なら2回のところを、3回開催して下さる。これは例年にない事務局側の大ヒットじゃないかと思えます。それで、今、言い放しで終わりそうで、不安や不満がおありの方々が多いと思えます。でも、これだけの時間をフリートキングで意見を出させていただいた、そういう余裕があったと。実はこの次の機会もこの延長で、もうちょっと絞ってお話しするとしても、議論ができる。そういう幸せに私たちはあるわけです。そのことを考えて、再び2月か、お正月が過

ぎてからですけれども、2月ごろじゃないかと思いますが、次の会があるときに、この続きを忘れないで、もうちょっと焦点化してお話し合いをしたいというふうに思います。

それで、これをまとめるの大変だなと自分で思ってますし、私の能力では無理かなというふうに思ってます。ですが、この録音を中心にまた事務局のほうで、整理していただこうと思ってますが、間違うかもしれませんが、また、十分酌み取れないかもしれませんけども、幾つか心に残ったことを3つ、4つ申し上げたいというふうに思います。

まず、最後に門脇さんがおっしゃったように、例えば、島根県の家庭教育のあり方っていうものをどんなふうに考えていくかっていうようなことは、途中で出てきましたPTAを例にしたような親の現状、実情も踏まえて、島根に必要な家庭教育の推進っていうものに、これはいろんなもの含んできますけども、私どもの大事な社会教育の県レベルのテーマの一つであるというふうに据えることもできるかもしれません。

初めのほうに出てきましたように、例えば青年期に社会教育における全ての年齢層にというのではなくて、どちらかというと青年期における、これは大学生も入ってましたね、重点を置いて、そこの社会教育をどう進めていくか、これも一つのテーマというか視点の一つであるというふうにみんなの合意だとかどうこうではなくて、今日出てきたことの一つ大事な点であるというふうに言えるんじゃないかと思います。

それから、例えば、既成の公民館のような社会教育関係施設、団体と、それから、それ以外の、昔風に言うと、青年団なんて言ったりします、老人クラブから若手の組織に至るまでいろいろあるわけですけども、そういったものをどう育成するか、生かしていくかといった、諸団体を育てていくかというようなことも県レベルで考えると、一つの私どもが議論したいテーマの一つかなというふうに思いました。そういった必要性の芽を今日の議論の中で感じたということです。

それから、非常に特色的に出てきたことの一つに、人と人をつなぐとか、つながりとか、つなげるとか、これは特に家庭に閉じこもらないで地域とかかわる、つなぐ、つながる、こういうことも含んでおるわけですけども、このつながるとか、つなげるということをキーワードにして、社会教育の質を向上させていく上で人が地域とつながるとか、家庭が家庭外と、地域とつながるとか、こういうこの社会性の必要性を、社会教育の質の向上の上で視点において、テーマとして取り上げていくというようなことも一つはあるかもしれない。

特色的につなぐ、つなげるっていうのいうのがありました。これはどう位置づけたらいいか

わかりませんが、竹田委員からあったと思いますが、誰もがとおっしゃいましたが、ある年齢層だけではなくて、みんながという視点で、例えば老人ばかりがとか、若いもんだけがということではないと思うんですけども、誰もがというキーワードで考える、その必要性がちらっとのぞいたかなというふうに私はちょっと感じました。

これも抽象的なまとめになって申しわけないんですけども、私が皆様方の意見を聞きながら思いましたことは、少し広く整理しているかもしれませんが、以上のことであります。

冒頭に事務局が整理してくださった1から9までのテーマ、これは資料1の裏側、第2回会議における議論の視点（案）とあります。改めて1から9まで事前に指摘や提案があった。この中で、どの辺に今後の私どもの議論の焦点を置いていったらいいかというふうな点で、総括的に言いますと、1番は私と安部委員が主に書いてるところなんですけども、この場では余り出なかったに近いというふうに思ってます。2番、これは非常に大きなテーマで、全体的なテーマで何にもかんにもここにかかわってくるテーマですので、これは当然ながら必要なテーマだと思いますけど、2番、3番、4番、この辺はやや重きのあるテーマとして出てきたことじゃないかなと思います。ちらつ、ちらつとしたのが、5番、7番、9番、その辺が0.5ぐらいな感じで出てきたかなと思ったりしてます。私の受けとめ方はちょっと違ってたかもしれませんが、皆さんはいかがだったでしょうか。以上、私のおしゃべりを終わります。

次の焦点、2つ、3つに絞るとしたらというような点で最後におっしゃりたいこと、ある方は出してください。いかがですか。次の私どもの会議の焦点を考える上で、1つ、2つ、今日の会議を踏まえると、やっぱりこれやこれじゃないかというような意見を出していただけると。私の整理に関係なく。どうぞ。

○長岡委員

やっぱり、今、地域で一番欠けているところが一番最初に安部委員がおっしゃった青年期の教育です。これが、私は一番欠けてるように思います。これはぜひ取り組んでいかなければいけない課題だと思います。

○有馬会長

そうですね。これまでの島根県の社会教育の行政側がとってきたことの中でも、ちょっと手薄かったところかもしれないのでおもしろい分野、あるいは重要な分野かもしれませんね。

この間、県の青少年健全育成県民会議が中学生、高校生、大学生の地域における生かし方について、地域参加をどう促すべきかという議論を一日、研修会でやっておられました。これなんか今日の提言につながるようなことではないかと思います。

昭和40年代の後半ぐらいから、行政が家庭の教育をお手伝いをするということで、行政が家庭教育にてこ入れをするようなことが始まったと私は整理して受けとめています。ところがそれは、最初は、子育ては幼少期にポイントがあるというので、3歳児教育に象徴されるように小さい子どもを家庭で健全にどう育てるかっていうことの親の教育が、家庭教育の重点だったと思う。

家庭教育支援というのは、そこから始まって少し広がったんだけど、家庭教育支援を超えた成人教育っていうんですかね、青年教育というのは、行政側が十分してこなかったことの本心だと思いますし、当然、議論する価値があるテーマではないかと、今、長岡館長さんがおっしゃったのはそれではないかと。いかがでしょうか。これ、一つありますね。

○門脇委員

質問です。今の関連ですけどね、戦後、我が国が復興するときに、とりあえず社会教育法ができて、どこかの法律に青年学級という位置づけがあったように記憶をしています。法的に青年学級を設けなさいと。そうすることが、この発展していく我が国の基本になるんだというふうな記憶がありまして、今、長岡先生がおっしゃるように、やっぱり当時、もう半世紀前ですよ。当時から、我が国の国家は青年をしっかりせんといかんというふうな考えがあったのかなと、今、ぼんやり思い出してますけども。それぐらい、今やっぱり青年が未来を担うんですかね。そういう気がいたしますね。

○有馬会長

このテーマ、この次やりましょう、いくつかの一つとして。もう一つ、これは大事じゃないっておっしゃりたいことあるでしょう。これ、落とさないでっておっしゃりたいこと、ないですか。

○栗栖委員

青年の教育ということはとても大事だと思ってるんですが、ぜひ、上から目線の青年教育だけではなくて、子どもの権利条約も日本が批准して25年経ってますし、小さいころから、あなたはと思うの、あなたはというふうにするのっていうかかわりや、自分にとって地域が大事だと思えるような教育をしていけば、青少年になっていきなり何かをするってことはないはずですよ。やはり青少年にフォーカスを当てるんですけども、大人が子

どもを見る目が間違っただけでなかったかというところの検証もきちっとしていただければと願っております。

○有馬会長

青少年以前の教育、あるいは親の家庭教育のあり方、こういうものも除かれては困る。そっちに焦点を当てるってということも一つはある。つまり普通に言ってきた本質的には家庭教育支援、家庭教育のあり方、この辺も重要なテーマだというふうに置きかえていいですか、栗栖さん。ちょっと広過ぎますか。

○栗栖委員

子ども理解ってということをもっときちっとした上で、物事を議論していただきたいというふうに思います。

○有馬会長

ありがとうございました。もういいですか。この次あたり、ぜひこれ取り上げて議論したい、また私どもの取り上げて議論すべき重要なテーマはここにもあるんじゃないかっていう意見はありませんか。

○田中委員

関連してしまうかもしれないですけども、今のターゲットをどこに、どの世代に絞るかかっていう話で、青年教育もいいんじゃないかっていう話だったんですけども、竹田委員さんがおっしゃったような自分と異質な人とつながるみたいな大事さというんですか、それを考えると青年も入っていいと思うんですけども、それと例えばもっと小さい子とか、もっと上の世代の人とか、何か自分と異質の人がまじるという、全部ではなく、何ていうんですかね、何か掛ける2つというんですかね、という要素を、複数の要素っていう視点でつなげるとかつながるっていうふうにちょっと考えて、いろんな例えば家庭でのこととか、大学生だったら地域とのこととか、青年だったらもっと自分のいるコミュニティのこととかってというような視点で少し幅広く考えて、またその中でどれにするか絞るっていうのもあるのかなと思いました。以上です。

○有馬会長

年齢層を絞らないで、つながり方の質を考えるということだと思いますね。竹田委員さんがそういうことをおっしゃったように思いますけど。

○團野委員

勝手なこと言うと、絞れなくなってだんだん広がっていくのかなと今思いながらなんで

すが……。子どもを育てるっていうのは今、行政のほうも随分手伝ってるんですけども、企業の方から、本当の意味で就労しているところが、どうその親を支えるのか、やっぱりどう親が頑張ってもその部分の支えがないと、子どもも親も幸せに生きていけないという思いはあります。その辺りを、今の社会の落ちてる部分じゃないかと思うので、そういう一般社会とか企業とかへの社会教育として働きかけができると、きっと親も子も幸せになれるのかなと思います。

○有馬会長

いや、そんなことありません。人間が育っていくっていうのは部分的な力だけで、ある時期の力だけで育っていくわけじゃないんで、全てが絡んで全体がうまくいかんと、理想的にはうまくいかんわけですから、漏れがあつていいということはないというふうに思いますが、それは、みんなでいうことにもつながると思います。

それでは以上にさせていただいて、事務局のほうで以上を整理していただいて、この次の私どものこの会の議論を事務局なりに、また、二、三絞ってみてくださいませんか。無理ですか。

○山本 S L

非常に難しいですけども、今、何点かご意見いただいたので、それをもとにしながら整理させていただければと思います。

○有馬会長

よろしく申し上げます。それでは、時間が過ぎておまして、大変申しわけない。お帰りの予定のある方もあったんじゃないかと思います。

以上で、今日の会議の協議を私なりの役割のところを終わりにさせていただきたいと思えます。進行にご協力いただきましたこととお礼申し上げたいと思えます。

以上で、事務局のほうにお返しいたします。以下、一切、事務局の宿題ということで。

○山本 S L

有馬会長、ありがとうございました。非常に大きな宿題いただきまして、やりがいがあるなと思っております。幾つか視点を絞っていただいたので、それをもとにしながら少し整理させていただこうというように思っております。

今後のスケジュールですけども、冒頭で有馬会長がおっしゃったように、今年度3回を予定していますので、3月に第3回目をお思っております。また日程調整させていただいて、開催日時をご案内いたしますのでよろしくお願いをいたします。

それから、来年度については、今年度の議論を踏まえながら方向を絞っていただいて、お示しをいただくということで、3回程度の会議を予定をしております。よろしく願いいたします。では、次回は3月ということでまたご案内しますのでよろしく願いをいたします。

それと、本日議論いただきましたことについては、議事録に起こしましてお送りしますので、ご自分の発言等をまたチェックしていただいて、また折り返し私のほうに連絡いただくということと、もう一つは、議事録公開になりますので、よろしく願いをいたします。

○島田GL

それでは、終わりに課長の荒木がご挨拶を申し上げます。

○荒木課長

それでは、皆さん、大変なご熱心な議論を重ねていただきましてありがとうございました。

また、先般の第1回の会議の後、書類でご意見を照会いたしましたところも、大変詳しいご意見をいただきましたので本日の資料となったというところまでございまして、お忙しい中、ご協力をいただきましてありがとうございました。

先ほど、会長さんにまとめていただいたような、宿題をいただいたような格好で、数点にはなってるかなと思っております。また、ご相談させていただきながら、次回の資料を準備させていただきたいと思っております。

この会は、今年度、来年度と大きなテーマの方向性をいただきたいということもございまずけれども、実は、前回の第1回にいただきましたいろんな意見をもとに、我々も立ちどまっておるわけにはいきませんので、ちょうど来年度の予算編成の時期もございましたので、早速アイデアをいただいて、例えば、先ほどございましたPTAが一つ、社会教育の活動をする組織としては鍵があるのかなということもございました、前回、意見いただきましたので。それで、来年度の新しい事業として、PTAを支援する新規事業を今、考えております。

それと、家庭教育がやっぱり手薄なというご指摘もいただいております、ただ、親学プログラムが我々持つておるツールでございまずるので、これを使って何かできないかというところで、それとあとは、企業とか職場の理解も必要だという意見もいただきましたので、そこら辺をちょっとあわせて、来年度は企業研修の中にこの親学プログラムを入れて

もらう企業さんを募集して行って、そこへ出かけて行って、今は休みをとって勉強に出てきてもらわないといけないお父さんやお母さんに、こちらから出かけて行って、職場で親学を入れてもらうというような試みも始めてみたいと思っております、栗栖委員さんからは単品の事業だと言われるかも知れませんが、そういったことも少しずつやりながら、今弱いところも補強しながら進めていきたいというふうに思っております。今日もいろんな意見いただいた中にいろんなヒントがあるだろうというふうに思っております、大変ありがたいと思っております。

次回は3月ということでございまして、また年度末のお忙しい時期にはなろうかと思えますけれども、少々お時間をいただきまして、この会をまた開催したいと思いますので、ぜひご協力をよろしくお願ひしたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

○島田GL

それでは、以上をもちまして、第2回島根県社会教育委員の会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。